




監 査 報 告 書

公益社団法人 宮城県航空協会
理事長 木村 義彦 殿

平成 26 年 4 月 26 日
公益社団法人 宮城県航空協会

監事 片倉 修 
監事 伊藤 俊一 
監事 森中 祐治 

監事は、公益社団法人 宮城県航空協会の平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの平成 25 年度における会計及び業務の監査を行い、次の通り報告します。

1、監査の方法及びその内容

監事は、監査方針に基づき監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議・打合せ等に出席し、理事及び担当者等からその執行状況について報告を受け、必要に応じて説明求め、重要な決済書類を閲覧し、角田事務所等において業務及び財産状況を調査しました。

さらに、当該年度に係る計算書類（貸借対照表、収支計算書、正味財産増減計算書、財産目録及び注記表）について検討致しました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 1) 事業報告及び注記表は法令及び定款に従い、協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- 2) 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び注記表の監査結果

- 1) 計算書類及び注記表は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上